

平成27年度第2回「知事と語ろう市町村ミーティング in かほく」

＜開催日時＞ 平成27年6月3日（水）

＜開催場所＞ 河北町サハトベに花

＜参加者＞ 約120名

【開催テーマ】「地方創生元年」個性と魅力あふれるまちづくり

【質疑事項】

- 1 農業・農村の多面的機能に着目した「地方創生」活動支援のための「総合指導班」の立ち上げについて
- 2 近隣市町の中核病院として、「県立河北病院の地域医療機能向上強化支援」について
- 3 女性が活躍する機会について
- 4 旧家の保存について
- 5 県内集中豪雨対策について
- 6 小学校の統廃合について
- 7 将来に希望が持てる農業林業振興策について

【テーマに関する質疑】

- 1 農業・農村の多面的機能に着目した「地方創生」活動支援のための「総合指導班」の立ち上げについて

＜意見者＞

先ほどは、わざわざ、「めだかの学校」までおいでいただきましてありがとうございました。たぶん、今日一番会いたかったのが、2年前に「めだか米」を知事さんにプレゼントした子どもたちのようです。多分明日から、「知事さんはどうしたか」といろんなその話されそうですので、それをまずは楽しみにしております。

私からの提案は、農業農村の多面的機能に特化した総合指導班を立ち上げていただいて、実効性の高い地方創生に活動してほしいという要望でございます。

具体的にその内容を申し上げますと、農業農村に新しい魅力と地域力を育みながら本県らしい地方創生を図るには、これまでの金銭的な支援だけじゃなくて、農業農村の多面的機能に着目した地域共同活動の支援、これは一つは地域のやる気っていうんですかね、考え方、発想、そういうものがやっぱり並行して指導といいますか、実施しないと今の少子高齢化と、それから農家の急激な減少で、今までの延長では、なかなか地方創生も難しいと、そういう発想です。

まず、うちのほうも元泉の人口状況は、国と同じように、年少人口と生産年齢人口と、

高齢人口とですね、平成 35 年に 3 月 31 日現在でやってみました。そうすると、10 年間も推移しても、数字的にはこのぐらいだったら、そう問題ないのかなと。ところが現実には、徘徊者が多くなる、それから介護の待機者が多くなる。それから一人暮らしとか、それから高齢者の家庭が増える。10 年間の数字だけでは予想出来ない、これからってというのは、地域の人たちの実感っていうんですか、そういったものをやっぱり地方創生に活かしていないと、ほんとに生きた地方創生にはならないかなと。ただ、その時に我々も行政に任せっきりでなくて今こそ、地域からいろんな発想を出し、それから共同でやったり、そうしないとほんとに地域が自然消滅をする。データ的に言ったら、都市だけじゃなく、我が地域もおそらく、あと 50 年持たない。そういうことをやっぱり地域の方が認識しながら何をすべきかということを行った時に、一番今までの中で効果があった事例が二つありました。

私は、昭和 53 年から、国の構造施策で、新農業構造改革事業を 7 年間担当しました。農業構造改善というのは、土地基盤から農業施設の近代化です。もう一つは農業の環境整備。1 番分かりやすくいうと、農業近代化では米の乾燥調製節施設、ライスセンター。私の時はカントリーエレベーターと言って、もみの乾燥調製貯蔵施設なんです。貯蔵というのは倉庫業法とも関係があってなかなか難しい。もう一つ、その乾燥調製施設と並行しながら、生産組織。特に難しかったのは、その作付栽培協定という、生産者地域の要綱作り、これが必須要件でした。もう一つ魅力的だったのは、ここにもありますが、構造改善センター。ここでは溝延の構造改善センターです。そういうふうにして、土地基盤と、それから農業近代化と農村と生活環境。こういう専門の方々、日本でも最高のレベルの方が現場に来まして、現地のリーダーたちと膝を交えて現地指導を受けたことを今でも鮮明に覚えています。その時に束ねたのは、専門家でございました。普及指導の日本の研究者でした。お二人の先生でした。

専門の先生が来た時に、一つは、自治官は黙って現場の人たちの話を聞きなさい。自治官は、農村リーダーからこれ以上なにも無いと言うまで絶対言わない。その時から専門の方たちが農家の意見を聞きながら、どういう戦略を立てればいいのか、地域のリーダーとじっくり話す。

そういうことで、県段階の総合指導班と、それから国の超一流の人たちの総合指導班を創設いただいて、それを私は今のこのような状態で一番成果が上がるということを確認しております。

もう一つ、そのことを元泉で実践しまして、その成果が平成 25 年の農協白書に全国 2 万の農地・水の代表の取組みとして出ています。こういうふうな実効性の高い農業総合指導班をぜひ創立をお願いして、実行性の高い地域創生になるようお願いしたい、というのが私からの要望です。

<知事>

午前中はですね、「めだかの学校」を見せていただきまして、大変ありがとうございます。元泉地区で、本当に地域創生ということに取り組んでおられることに敬意を表する次第でございます。また、ただいま本当に大変専門的な見地からの取組みといたしますか、昭和50年代に農業構造改善事業ということで、ハード・ソフト両面から取り組んでおられた、本当にエキスパートとして活躍されたと聞いておりますので、本当に貴重な御提言を承ったというふうに思います。

それでは、農業農村が有している良好な景観ですとかですね、自然環境の保全、国土保全ということになります。多面的な機能をもっているのが農業であります。これやっばり農業生産活動をずっと実際にやっていくことで維持されるということなので、農業が維持されるということが大事なことなのかなというふうに思っております。農地や水路などの資源が適正に管理されることによって、支えられるわけでありまして、そういったことも大変大事なんですけれども、しかしながら、高齢化、人口減少ということが進むことで水路などの管理も手薄になってきております。将来に向けて多面的機能がしっかり発揮されるということが心配されるわけでありまして。県では、水路などの管理に加えて、植栽や生態系保全活動など、農家と地域の皆さんが共同で行う活動に支援をしているところでございます。

お話出てきましたけれども、県内ではそういった活動をしているところが802組織ございます。数多くの皆さんの御協力によって活動が行われております。地域の合意のもとで、特徴のある取組みがみられるところなんです。例えば、庄内町の家根合というところでは、小学生の「めだかを守りたい」と言う思いが大人を動かして、私も見てきましたけれども、地域一体となった保全活動、農業体験活動に結びついております。また、大石田町であります。そこでは子どもたちと一緒に地域に伝わる「来迎寺在来蕎麦（らいごうじざいらいそば）」の栽培や、蕎麦打ち体験を行って地域の食文化が伝承されております。自分たちの農村を自分たちで守ると言う活動を通して、みんなが地域の良さを再認識したり、子どもたちが地元で愛着を持つきっかけに結びついております。

今、お話をいただきました河北町元泉地域農地・水環境保全組織では国の研究機関や、大学などの専門家や、有識者から指導を受けて地域を元気にする方策を検討なさったり、田んぼでめだかを育てて、子どもたちに環境保全の大切さを伝えるなど、卓越した取組みが行われているところなんです。これまで、全国の田園自然再生活動コンクールでの環境省自然環境局長賞を受賞されたり、エコエリアやまがた推進コンクールの優秀賞受賞など、県内外で高く評価をされております。他の模範とされる事例として知られているところでございます。

一方でですね、高齢化の進行、後継者の不足といったことで、活動の継続が課題となっている組織や、地域の将来像を描いて導くというリーダーを必要とする組織など、地域の実情によって、さまざまな課題を抱えているというのが現状であります。

県としましては、これまで市町村と一緒に、直接現地に行きまして、入って、活性化に

向けた地域の取組みをサポートしたり、ワークショップを開催して地域づくりの合意形成を図るなどの支援を行っております。

地域の課題は、ほんとにその地域によってさまざまでありますので、その解決方法や地域活動のあり方も色々な展開が考えられます。今後とも御提案をいただきました趣旨を参考に県の取組みを充実させていきたいというふうに思っているところです。地域の皆さんの声をお聞きして実情に応じて、適切に支援していきたいというふうに考えております。全部に同じことをやれという時代ではありません。ですから、地域の皆さんのそれぞれの課題に応じて、オーダーメイド的に、自主性を尊重しながらしっかりとサポートして行きたいというふうに思っているところでございます。

元泉地域の取組みは、県のホームページでも紹介させていただいているんですけども、他の活動組織がこれから取組みを検討する中で、この取組みが模範として活性化に向けた活動に結びついていけば素晴らしいなというふうに思っているところです。その際は、現地視察などいろいろな形でお手伝いをお願いすることもあるかと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思っております。

その総合指導班ということはですね、ほんとにハード・ソフト、両面で大変実行性あることが出来たのではないかと思っておりますが、30年前とちょっとまたいろいろと違ってきているところもあって、農業にですね、どのようにしっかりとサポートしていったらいいのか、国の補助、県の補助ということも、いろいろ、様変わりをしてきているという状況もありますので、今日いただいた貴重な御提言なので、どういうふうにしたらいいかこれから考えて行きたいと思っております。大変ありがとうございました。

2 近隣市町の中核病院として、「県立河北病院の地域医療機能向上強化支援」について **<意見者>**

私からは近隣市町の、この中核病院として県立の河北病院の地域医療の機能向上、強化について、ぜひ支援ということで要望させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

この河北病院は、長い歴史を誇る河北病院でございます。県の第1号の病院ということではありますけども、この私にとって、また町民にとって、本当に誇りでもあり健康の拠り所でもあります。そんな中で、この河北町も非常に少子高齢化が急速に進んでおります。やはり、河北の病院は我が町の地域の拠点の病院であることが、本当に町民はもちろんのこと、近隣の方も御存じのことと思っております。

多田敏彦先生という素晴らしい院長先生が見えられました。あの先生は一見か弱な先生のように見えますけども、非常に、意志、それから熱意、熱望というものを、私たち町民に与えて下さいました。その中で私たちは、多田院長先生の魅力に取りつかれて、まずなんとしても現在の河北病院はどうなっているのかということで、院長先生とのお話をしたいなということが、河北町区長会谷地支部から、役員から起こりました。

やはり先生の魅力だったと思います。そんな中で、25年の12月30日の区長会の谷地支部の研修会で多田院長先生をお招きして、勉強、それから将来のビジョン、河北病院のビジョンということをお話していただきました。その時は、まず、救急医療に対する強化ということで、これは後から言いますが、救急室の開設、それから緩和ケア医療の実施ということ、それから在宅医療の促進という3つのテーマをお話していただきました。本当にあの多田先生の体から見えないうえですけれども、素晴らしい熱意のもとにメッセージを私たち区長会が受けました。やはり、先生はその声、先生の意志、そういうものをメッセージをぜひ町民の皆さんにお伝えしたいということでした。

それを踏まえて、病院側にお話をいたしましたら、また私たち区長会でもいろいろ検討しました。初めてのことでした。そして、まず河北町でブロックごとに多田先生のお話を聞きましょう、ということになりました。今年のちょうど6月でした。さくらんぼの時期の忙しい時でしたけれども、私たちも「このままでは河北病院のことがどうなっているかわからないから聞くべ」ということで、6月28日から始まって8月21日までの谷地、それから西里、溝延、北谷地、ということで、多田院長先生を先頭にして、病院の事務局長、それから、河北町のタケイ先生という中で、全町民に今の現況、河北病院の現況とそれから新生河北病院というテーマで熱く語られていただきました。非常に画期的で、私たちも感銘を受け、なんとかして今までも河北病院に対しては、メッセージは持っておったんですけども、私たち町民として、なんとかしてこの河北病院を私たち河北町がなにか信用したなということになりました。

その中で今回27年の4月1日、急患室の新築、そして緩和ケア病棟の開設、地域包括ケア病棟の運行、ということで、これは本当に県立河北病院にとっては、新たな、この幕開けとなりました。ありがとうございました。このことは、町民にとって素晴らしい喜びであり、また、“おらだのこの河北病院だ”ということをお強く意識を持つということが分かりました。そんなことで、なんとしてもこの河北町にとって地域の拠点病院では無くてはならない、なんとしてもということで、町民等しく思っているところでございます。

今、まさに、新生の県立病院の幕開けと共に、全町民ですね、全町民あげて、新生河北病院を支援する会を設立準備の早期立ち上げに向かっているところでございます。これからの取り組みと、そして県立河北病院が地域医療のモデルとして御理解をしていただき、さらなる県立河北病院の医療機能の向上と強化をぜひお願いをする次第でございます。

<知事>

御案内の通り、県立河北病院は西村山、北村山地域における基幹病院として、二次医療を担っております。ですが、近年の患者数は減少傾向にありました。それで、地域の医療ニーズを踏まえた、医療機能の見直しに向けて、平成25年度から2カ年かけて、急患室の拡充や、緩和ケア病棟、また地域包括ケア病棟の整備を行い、今年度から開設運営をして

いるところであります。今年の3月21日に行われた開所式には、私も出席してテープカットを行ったところがございます。

併せまして、地域全体に開かれた病院作りを目指して、院長自らが地域に出向き、西村山地域の現状や河北病院が抱える課題などを説明し、新生河北病院について、住民の皆様方と直接意見交換をさせていただいたというふうに伺っております。河北病院の医療機能の強化、充実に当たりましては、地元の皆さんの御理解、御協力が、ほんとに欠かせない重要なものだというふうに思っております。

この度整備した河北病院の緩和ケア病棟の、例えばですね、ベッド数は20床であります。これはですね、県立中央病院の15床、米沢の三友堂病院の12床よりも多いです。緩和ケア病棟そのものがもうほんとに県内でも数少ない訳でありますけども、ここ河北病院が県内で一番ベッド数が多いんですね。さらに、リハビリや退院支援などの在宅復帰支援も、大幅に強化しておりますので、これまで山形市内の病院に行っていた皆さんもこれからは新生河北病院を利用していただいて、この病院を大いに盛りたてていただければ、というふうに思っております。今後も西村山、北村山地域における医療ニーズも変化するでしょうから、その変化も踏まえながら、住民の皆さんが安心出来る質の高い医療を提供出来るよう心がけてまいりたいと考えております。救急病棟もですね、大変、広く開設をいたしました。それまではですね、ここ河北病院をすり抜けて、すり抜けてというか飛ばしてですね、県立中央病院のほうにどんどんと行っていたということ、年々それが増えていたということ聞いておまして、これではいけないなということ話し合ったわけでありまして、

河北病院で、しっかりと整備をいたしましたので、ぜひ住民の皆さんは、ここ河北病院を活用していただきたいと思っております。それが、一番の応援になるかと思っております。いろいろボランティアとか、さまざまな御協力が大変大事で、これからも御期待申し上げたいと思っておりますけれども、何よりも、やはり地域の皆さんがお使いいただくということ、そしてまた緩和ケア病棟でありましたらば、県内全域で、お知り合いの方に、ぜひ「河北病院、いいところできたから」ということで御紹介をいただいたりして、河北病院を盛りたてていただければというふうに思っているところがございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

3 女性が活躍する機会について

<意見者>

テレビや新聞をみると、まだまだ男性社会の中であって、吉村知事の頑張りや、活躍が一層輝いています。山形県の誇りだと私は思っています。

河北町も、この度の選挙で女性議員が2名誕生しました。地域住民の繋がりや、地域活動の活発な気風を創り出すためには、女性の活躍が一つのカギではないかと思っております。また、自由かつ達な発想が他の地域の新たな資源をおこし、街おこし、地域おこしに繋がっていくと思っております。女性が活躍する環境づくりについて、知事さんはどう思われますか？

<知事>

地域の活力と経済の活性化を図っていくためには、女性が、「女性も」と私は言いたいんですけども、その個性と能力を十分に発揮できるようにしていくことが、大変重要だと思っております。

昨年、一昨年と、私が、二年続けてですね、リーダーを務めている全国知事会男女共同参画プロジェクトチームにおきましても、女性の活躍・推進を主たるテーマにして、政府へ提言を行いました。今年度も4月5月と有村内閣府男女共同参画担当大臣と面談して、女性の活躍推進について意見交換を行うとともに、政府の第4次男女共同参画基本計画の策定に向けた提言を行ってまいりました。

政府では「社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とする」という目標を掲げてポジティブキャンペーンを展開しているところがあります。特に地方では、まだまだ、でも増えていないかなというふうに私も思っております。

昨年度、県が実施した男女共同参画に関する県民意識調査というものがありますが、PTAや町内会の代表になって欲しいと依頼されたらどうするかということに対して、女性は「断る」というのが53.4%、半分以上が「断る」ということでありました。その理由はですね、責任を果たせる自信が無い、自分や家族の負担が増える、というのが多くなっております。5年前の調査でも、ほぼ同様の答え、状況であります。

しかしながら、家族の協力や副会長のバックアップなど、周囲の協力体制を得られて女性が町内会の会長を務めている事例はあります。平成26年4月1日現在で、山形市は16人、新庄市は8人、県内で合計46人の女性が町内会長になっております。これはですね、県全体の1.1%でございます、全国平均をみますと、4.7%。それに比べて低い状況にあります。やっぱり重要なのは、補佐をしてくれる、協力してくれる仲間の存在と、それからみんなで女性会長の盛りたてていくということだと思います。町内会を活性化するためには、女性ももっと増えた方がいいのかなと、会長さんもですね、みんなが協力するからということで増えて行けばいいのではないかと。自信ももっと持ってもらいたいし、協力ももっとしてもらいたいということだと思っております。

今年度、県では、男女共同参画計画の改定を予定しております。特に町村部での計画策定がなかなか進まないという現状なんです、河北町さんでは、平成25年度に男女共同参画計画を策定して取り組みをもう推進しておられます。大変心強く思っているところでございます。

今、御発言お話にもありましたけれども、この間の町議会選挙でも河北町さんは女性候補がトップ、そして第2位と、お二人とも大変な票数で当選をされております。ほんとに女性が活躍している元気のいい街という、モデル地区だなというふうに感じているところでございます。

県では今年度、人と地域が輝くふるさと創生をテーマに女性の活躍や社会進出を支援するため、現在、さまざまな分野で活躍する女性を紹介する事例集、ロールモデル集ですね、そういったガイドブックじゃないですけども、事例集というものを作ることとしております。女性が活躍できる社会となるよう、市町村と連携しながら、取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。周りにそういうモデルがいるっていうことが、やっぱり大事なのかなと思いますので、私が知事として毎日行動しているのをテレビで見てくださいね、小学生のお子さんとか、中学生のお子さんとか「男性も女性もみんな活躍出来るんだ」というふうに思ってもらうのがいいと思いますし、また事例集も各分野の方々のを作りたいと思っておりますので、そういうことも参考にして、ほんとに地域がもっともっと輝いていくようにしたいなというふうに思っております。

【その他の質疑】

4 旧家の保存について

<意見者>

昨年、紅花資料館が、齋藤茂吉の文化賞をいただいたということで、これは大変な名誉なことでもあります。知事さんの歴史や文化に対する見識の高さが窺い知れます。私たちにとっても素晴らしいことだと思っております。知事さんの御挨拶にもありましたが、今回、天覧を賜るということで、地域としても大変喜んでるところです。

ところで、昨年、紅花資料館のちょうど斜め向かいにある安部権内家が西村山管内で最初の国の登録文化財に指定されました。大変御支持をいただき実現した訳であります。さらに、先月、河北町の文化財として指定を頂きました。町長さん、大変ありがとうございます。安部権内家は、立附米 2,300 俵を超える村山地域きっての豪農であり、地域の経営に資して参っております。文化財に指定されたこの建物は、安政元年、今から約 160 年前に建てられた建物で改造もされておらず、建築当時のまま、伝わってきました。大変貴重な建物であると言われております。私たちは後世になんとか残そうと、いうふうなことで、「安部権内家を保存する会」を立ち上げ、活動を続けております。

しかし、かなり建物を始め、塀等が損傷しておりましたが、県の社会貢献基金事業で改修することが出来ました。大変ありがとうございました。今後とも、保存活動にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ぜひ、一度安部権内家を御訪問いただき、見ていただきますようお願い申し上げます。

<知事>

安部権内家につきましては、「安部権内家を保存する会」を始め、町内のたくさんの皆様によりまして、日ごろから保存に向けて、積極的に活動されているということで、敬意を表したいと思います。

安部権内家は江戸後期から明治期に建造された歴史的景観に寄与している建物として、

平成 26 年 4 月 25 日に国の登録有形文化財として登録され、また今般、町指定の有形文化財にも指定されたということで、保存活動に対して一層の弾みがつくことを期待しているところでございます。町指定文化財ということで、まずは町と一緒に保蔵に向けた取り組みを進めていただくことになると思うんですが、県としましても、「未来に伝える山形の宝制度」というのがございまして、その登録によって、修繕等に対する上乘せ補助や、調査研究、公開に対する補助などの支援などがございしますので、御活用を御検討いただきたいと思います。貴重な文化財を守っていただきたいなというふうに思っているところでございます。

私も写真でだけですが、見せていただいたんですけども、ほんとに素晴らしい建物だなというふうに思います。写真でだけしか見てないので分からないんですが、上山市の蟹仙洞、今、美術館になっておりますけども、それから米沢市の上杉伯爵邸と、そういったところとなんとなく似た雰囲気があるなと思って、これほんとに町さんで大いに活用されることで地域の活性化になるのではないかな、町づくりの一環なのかなんてふうにも思ったりもいたしました。また、河北町の一つの強みになればいいなというふうに思っているところでございます。

<町長>

この安部権内家については、今お話がありましたように、この地方きっての豪農であったと、そして 160 年前の建造物がそのまま残っているというようなことで、私も見させていただきました。

県当局からの補助金等もいただきながら、周りの塀を直したり、床を直したり、こういうようなことで、保存会の皆さんの力によって保存活動がなされていると、こういうふうなことで、大変敬意を表させていただきたい、このように思っているんですが、先ほど、お話があったように、安部権内家について町の文化財の指定になっておりませんでしたので、早速、文化財保護審議会の委員の皆さんにお願いをしまして、町の文化財として末永く保存する方法、そういうことになりますと、今知事さんからお話がありましたような、支援策と町からの支援策が使えるわけですね。こういったことの制度を活用していただきながら、長い目でみて保存活動なり修復を図っていただければ、少しずつではありますが、そういう目的に沿った方向付けが出来るのではないかと、そのように思っております。まず、何を置きましても町の文化財に指定されたということについて、大変私もうれしく思っております。

5 県内集中豪雨対策について

<意見者>

近年、色々な災害がありますけれども、ここ、2 年間、私ども、溝延は、寒河江川、最上川との合流点の地域にありますんで、2 年続きの洪水に見舞われました。普段、河北町だけ

の水、雨、雨水だけでなく、置賜地方の雨水が溜まって、下流に洪水をもたらすんだと思います。

私ども、小さい時に合流点に、ある方が開拓をいたしまして、その田んぼの中に 3 階建の小屋というか納屋があって、そこに私も上ったことがありますけれども、後に洪水の為の建物であったということを知り、びっくりしたことを思い出しております。

今日、6月3日ということで、普賢岳が噴火しまして24年の経過になったということをお聞きし、土石流ということを知り、また地域の方も認識もなくまた初めての経験をなされたということで、報道陣を始め市民の方々、大勢の犠牲者を出したことを思い出されるところでございますけれども、今後ともこの洪水について、いかなる災害、予期せぬことが起こるか分かりませんので、今後とも県としての対策とか考えなどもお聞かせ願えればと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

<知事>

本当に近年ですね、雨の降り方が大きく変化してきております。県内の過去30年間の降雨状態を10年単位の平均で見ますと、一時間に30ミリメートル以上の降雨発生回数が3倍以上に増加しているところであります。

このような状況にありまして、昨年一昨年と2年続けて、豪雨災害に見舞われた例えば南陽市の吉野川や西村山地域の月布川、私のふるさとですけれども、そこで災害関連事業などによる河川の改修を集中的に進めているところであります。また最上川の増水を受けて氾濫が発生した支川の対策についても検討を行っているところでございます。

御質問の本県全体の治水対策でありますけれども、平成22年3月に「やまがた水害・土砂災害対策中期計画」というものを策定いたしました。この計画のもと、施設整備を行うハード対策と避難に役立つ情報提供などを行うソフト対策、この両方をしっかりと進めて行く考えでございます。

具体的にはハード対策としまして、一つ目は、吉野川など大きな洪水被害が生じた河川においては、補助事業を活用した早期の災害復旧。また二つ目、事業箇所の選択と集中による治水施設の効果的な整備。三つ目は、堤防や樋門の改修などを通じた河川施設の機能強化・長寿命化の推進。そして四つ目が、異常堆積土砂や支障木の撤去などによる流下能力の向上対策・維持管理の強化を図ってまいります。

またソフト対策としまして、同時にですね、人命を保護するため、洪水時における情報提供を充実させることを考えております。具体的にいいますと、一つ目は、市町村と及び住民に向けて水害警戒情報などを発信する河川砂防情報システムの周知・改善、であります。二つ目が、現地で河川水位の状況を理解し易くするための量水標を設置するということ。三つ目が、水防活動や避難判断に資する氾濫危険水位などの新たな設定に取り組み、政府関係機関や市町村とこれまで以上に連携・協力し、緊急避難体制の整備や水防対応力の強化を図っていきたいというふうに考えているところであります。

今後とも、いつどこで発生するかもしれない豪雨に備えて、自助、共助、公助、それぞれの強化に向けて予算の確保も含めまして、市町村はじめ政府の関係機関と連携を図りながら、迅速かつ着実に水害対策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、山形県は県土の72%が森で出来ております。そこで水が育まれて川となって流れて、大きな最上川に合流してずっと海まで流れて行くわけなんですけれども、山が、私は荒れているのではないかと思っています。ですから、川だけでも足りないなという思いを持っていて、農水省、国交省にも言うんですけども、治山治水というその言葉、その通りだと思っています、林業振興もですね、災害を予防する上で非常に有効だと思っています。林業振興は単に木を活用するだけじゃなくて、土砂崩れでありますとか雨が少し降っただけでももう川に崩れてですね、川の水が濁ってということがありますので、山をしっかり整備していくというようなことも災害予防に繋がると思っています。

そのようなことで、しっかり取り組んでいきたいと思っています。補足説明があれば、村山総合支庁からお願いします。

<村山総合支庁建設部長>

私のほうからもうちょっと具体的な話で、この西村山に関連する部分をお話申し上げたいと思います。

先ほど、知事のお話にもありましたように、あと意見者からの話にもありましたように、2年続きの豪雨災害ということで、災害復旧ということを特に置賜地方でですね、被害が大きかったものですから、そちらに力を入れてやっているところでございます。

意見者の話にもありましたように、置賜地方上流の水が中流、この辺も中流なわけですが、そこを通過して酒田の方に抜けると。その中でいろんな洪水被害が出てくるというようなところでございます。実際には、私のほうでやっておりますのは例えば西村山管内でいいますと、先ほどの話にもありました、月布川周辺で、特に大きい被害が出たものですから、それについては単に施設を元通りにするだけでなくでですね、積極的に機能を強化する、いわゆる改良復旧と言っていますが、川的能力を上げるような工事にも積極的に進めているところでございます。そういうふうな、工事も含めて月布川周辺についてはですね、災害復旧は9月頃までには終わらせたうえで、改良復旧についても今年度内に終わす、というふうな予定で進めているところでございます。

また、支川の氾濫ということで、応急・緊急の対策ということになりますけれども、河北町でいいますと、この2年溝延地区だけでなく、もうちょっと下流の吉田地区あたりにも、そういうふうな浸水が起きたというふうなことで、総合支庁のほうでも、2年度分について、調査させていただきました。そうした上で、最上川を管理する国土交通省、この場合は山形河川国道事務所になりますけれども、そちらのほうと調査に基づいた打ち合わせを今、始めているところでございます。

そうした中で、すぐやれることの一つにですね、国土交通省が持っている排水ポンプ車、

相当強力なポンプ車がございます。それに県の場合ですと、業務委託ということで別業者が対応するポンプとかですね、消防ポンプなんかも含めて、そういうような排水の作業をより効率的に出来るような形にということで、今週にも山形河川国道のほうと打ち合わせをしてですね、少しでも効果を上げられるような形というものを考えているところでございます。

さらに、ソフトの対策ということで、先ほど知事のほうからも河川砂防情報システムの話がございましたけれども、これは今多くの方が持っておられる携帯電話でも、その情報が受け取れるような形にすぐになります。いろんな情報がメールと言う形で入る形になります。ちょっと今すぐは分からないでしょうけども、すぐに誰でも情報を得られて早期な対応が出来るような形になります。ぜひ、御活用いただきたいというふうに思います。私のほうから以上でございます。

6 小学校の統廃合について

<意見者>

ここ、河北町の西部小学校では、平成 24 年度から、3、4 年と 5、6 年が複式学級となっており、修学旅行、山形旅行、合宿訓練などの行事は 2 年に 1 度になっているそうです。複式は、子どもたちにも無理がかかり、教師の負担、疲労もとても大きなものです。

私も新採のころ、今から 50 年ほど前ですけれども、東京オリンピックのあの年、山の分校で、複複式学級を体験しました。授業の教材研究や準備などいろいろと夜暗くなるまで、分校に一人残って、子どもたちに関わるノートのこと採点などさまざま、ほんとに遅くまでやってきたことを懐かしく思い出します。

複式は、本当に教師にも負担がかかり、子どもたちにも一つの教室に、2 学年、あるいは 3 学年の子どもたちが一緒に学ぶわけですから、45 分の時間を 2 等分、あるいは 3 等分で、昔は“わたりの授業”などと言っていました。

知事さんは、県内状況の中でどのように学校の閉校とか、統廃合を考えておられますか。私は、あるいは町民の平成 24 年度の河北の教育に関するアンケートなども聞いてますが、地域や文化の中心である学校を閉校による統廃合などは止めて現状のままにしてほしいと言う切なる住民の要望もあると記録から最近知りました。まことに同感だなと考えます。地域の活力、絆を大事にするため、この地方創生という行政からの言葉でしょうけども、現状のままここに学校を残して欲しい、分校を残して欲しいという住民の切実なる声を聞いていただきたいと思います。

つい最近ですが、山の分校を閉めてきたある先生から、「分校がなくなって灯が消えてしまったようだ」という声を聞かされて、その先生の心にグッときたようです。

それから、私は谷地高卒業生なんですけれども、最後に一つ、以前谷地高の統合問題がありました。これからも谷地高をなくさないで存続していただけますように、知事さんのお力を今後ともよろしくお願い申し上げます。文部科学省でも、統合は地域の実情に合

わせて無理なく、住民の声をよく聞いて進めるようにというふうに言っていることも新聞で知っております。

以上を質問のこと、知事さんどうか、一言、よろしく願い申し上げます。どうもありがとうございます。

<知事>

山形県の県内の小中学校でありますけれども、少子化がやっぱり進んでおりまして、小規模校の統廃合が進んでいるということは承知をしております。また、小規模校でありましても、統廃合をしないで、地域の中に学校を存続している市町村もございます。河北町さんにおきましても、児童生徒数の減少が進んで小学校6校のうち、1校に複式学級が生じているということを聞いております。

今後の学校の適正規模についてでありますけれども、文部科学省が今年の1月に公表した公立小中学校の適正規模、適正配置などに関する手引きというものがありますが、その中では、教育的な効果の視点から、適正規模を12から18学級、一つの学校です。12から18学級ということにしておりまして、小学校は1学年2から3の学級です。中学校は1学年、4から6学級ということになっております。

ですが、今、お話がありましたように、地域とともにある学校という視点から、小規模校として存続させる場合の学校作りについても言及をされているところであります。

学校というのは、地域コミュニティの中核と言うべき存在、まったく中心だという御指摘でありますけれども、住民の心の拠り所というべき存在だというふうに思います。学校の統廃合というのは、どのような地域づくりを行っていくかという課題とも密接に関わってまいります。義務教育を行う小中学校を設置しているのは市町村でございまして、学校の統廃合、及び存続の判断につきましては、市町村の考え方、主体性を尊重しているということでもあります。県としましては、学校の統廃合、継続、いずれにおきましても、地域コミュニティの在り方や、魅力ある学校づくりについて、市町村教育委員会や、学校、また保護者、地域の皆様の声をしっかりと聞き、それぞれの主体的な取り組みを理解し、出来る限りの支援をしっかりと行ってまいりたいと考えているところでございます。

文科省も、両論併記ということになっております。適正規模というものを掲げているけれども、でも地域がやはり存続していくための小規模校というのも言及しているわけで、今、ほんとに両方の目が、視点が出来てきたかなと。今までは、どんどん統廃合ということで進めてきたかと思えますけれども、行政的な立場で行くと、子どもたちが少なくなる、学校がなくなるということが、またその住民が減少するという悪循環に転がっていくというようなこともあります。

ただ大きな目でみるとですね、地方創生と言っているけれども、実際は東京一極集中が逆に進んでいる状況もあります。だから地方が一生懸命頑張ってもですね、全国的な大胆なその地方分散というような大胆な取り組みを政府として行うべきだ、それもやっていかな

いと地方創生というのもなかなか難しいのではないかと、私は、ふるさと知事ネットワークとして提言をしているところでございます。

いろいろ大きな問題ではあるんですけども、地域のその学校ということでは、地域の皆さんのほんとに心の拠り所、活力源ということにもなりますので、学校がなくなると、灯が消えたようになるということもお聞きをしているところであります。行政が何をやっていけるかということになりますけれども、市町村のやはり考え方というものもありますので、それに向けて、やっぱり県もしっかりサポートしていくということをやっていければなと思っているところでございます。

小中学校ですから、義務教育ということになりますが、町長さんいかがでしょうか。

<町長>

小学校の統廃合問題については、大変重要な課題であります。お話にありましたように河北町では中学校が一つ、小学校が六つ、これはずっと続いております。お話の通り、西部小学校が複式学級になっていると、こういった現状は十分承知をいたしておりますのですが、これまで議会のほうでも、いろいろ御質問をいただきました。統廃合等についてどうだと、こういうふうなお話もございましたが、先ほどから話がありますように、地域のコミュニティであり、みんなの拠り所だというようなところについては共通認識をいたしております。

今、県の方でも、教育振興計画が作られたわけですけど、私どもも、今後、第6次の河北町の教育振興計画を作ってまいります。そういったところで、大いに議論をしてまいります。いずれにしても、今年から教育委員会制度が大きく変わりました。行政が入ってですね、町長を含めた中での総合教育会議、こういったことが立ち上がったところがあります。

今のことも含めて、私としては、これまでも計画の中でお示しましたように、学校間での生徒数の偏りがあります。こういったことを何とか一つ、最初に検討をすべきものではないか、こういうようなことで、議論をさせてもらっています。統廃合の前ですね、それよりも偏りのある生徒数であるわけです。そういったことをどうしようか、学区の再編というようなことが今テーマになっていることだけお伝え申し上げたいというふうに思います。

<知事>

最後にですね、谷地高の存続ということでお話しございましたけれども、谷地高はカヌーでも、ほんとに全国的な活躍をしていただいております、素晴らしい高校だと思います。出来る限りその方向で頑張っていければなというふうに思っているところでございます。

7 将来に希望が持てる農業林業振興策について

<意見者>

平成17年に林道整備の事業認可を受けまして、18年より26年まで足掛け10年という月日の中で、5億2千万円の大きな金を投入いただきまして、林道の整備がなりましたこと、関係者を代表しまして心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

けれども、まだまだ未整備の面が多々あるわけでございます。道路と一緒に並行して、2級河川の古佐川が流れている関係上、その河川の維持の問題等もあるわけですが、対岸の山に入るのに橋が無いということがあるわけでございます。県のほうでも新規に事業を起こしていただき、補助事業で結構だと思いますけれども、渡れる橋づくりの為にひとつ新たな事業等を作っていただきたいと。これが山を持っている人々の切なる願いであるということをまず申し上げたい訳でございます。

もの見事な立派な道路と相成りまして、林道岩木田代線に直結になり、すごい林道が出来たというふうに思っております。

あと少し、視点を変えまして、高齢者農業をやっている一人でございます。自作農の倅として生まれて、少しもぶれることなく、今日まで農業一筋に生きてきた人間としまして、今、収穫の喜びを喜び合うことが出来ないこの世の中になったというように思っております。

言葉は、すごく先んじていいことだけ申し上げているようです。所得は明日にも倍増になりますよ、それがころっと日替わりメニューになって、10年後には倍増しますと言ってみたり、あと、今まで予想もしなかった米価が大幅に下落しました。ところが、13,000円ぐらいまでは、米価は回復なるようになりますよと。辞められた農林大臣は言われましたけれども、ならし対策の申請なども行ってはおりますけれども、未だ全然連絡はございません。それらの面において、県のほうでもかなり踏ん張ってはいいただいていると思いますけれども、どうぞ一つ、秋の収穫をみんなが、農業者が、喜び合える農業にしてもらいたい。これは、私のような者は、県内各地にかなりの人々がいると思います。みな、心の底で怒りを溜まって、なんでこんなとこういうふうに、今多くの方々が思っているというのが本当の実情でございます。

どうぞ、その辺の意味を十分汲み取っていただきまして、北海道の高橋はるみ知事と吉村知事さん、一緒に一つ少ない女性の知事さんにはなったけれども、まずタッグを組んで、固い老人官僚殿を成敗するように一つ踏ん張っていただきたいというように思っております。

いろいろと県のほうでも、農業林業振興策について、資料も出ておりますけれども、一つその考え方がまことに結構だと思います。どうぞ一つ、まだまだそういう喜びの合える農業になるように、一つよろしくお願い申し上げたいと。それを要望といたして終わらせていただきたいと思います。

どうぞ、山の川に橋を掛けたやつも早急になるようによろしくお願い申し上げます。

<司会>

ただいまの御発言につきましては、御要望ということで承らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上